

農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員の選出方法は、公選制および団体・議会による推薦並立制が廃止され、町長が農業者などからの推薦の求めや募集を行い、委員候補者を決定し、議会の同意を得て任命する方法に改められました。また、農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員会が農業者などからの推薦の求めや募集を行い、選考し委嘱することとなりました。

■募集人数・応募資格・業務内容  
 ①農業委員：7人  
 ②農地利用最適化推進委員：12人

▽農業委員と連携し、担当する区域(別表)において、主として農地等の利用の最適化の推進のための活動を行います。

▽農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その推進のための活動を行うことができる人

▽農業委員と連携し、担当する区域(別表)において、主として農地等の利用の最適化の推進のための活動を行います。

■募集受付期間  
 4月3日(月)～5月8日(月)  
 ※午後5時15分までに持参・必着

■任期：7月20日から平成32年7月19日までの3年間(予定)

■報酬・旅費額  
 報酬年額

農業委員：23万5千円(会長、会長職務代理者は別途規定)  
 農地利用最適化推進委員：20万円

▽旅費額  
 実費相当額、町条例によります。

■募集方法：推薦(団体・法人推薦または3人以上の農業者個人連名による推薦)または応募(自薦)によります。所定の様式に必要な書類を添え期限までに持参または郵送により提出してください。

■選任方法など  
 ①農業委員：町長は、委員候補者を選考、決定した後、町議会の同意を得て、任命します。なお法令などの規定により委員には女性、50歳以下の青年、農業に精通する利害関係を有しない者を含むとともに、委員の過半数を認定農業者とするなど、選考にあたっての条件があります。

②農地利用最適化推進委員：農業委員会が選考し、委嘱します。農業委員会は、応募などの結果をもとに1区域につき1～2人の推進委員を決定します。

■申し込み・問い合わせ先  
 農林振興課 ☎46-5564  
 農業委員会 ☎46-5567

(別表)担当区域

区域	行政区	人数
1	1区、2区	1人
2	3区	1人
3	4区、5区	1人
4	6区、7区	1人
5	8区、9区、10区	2人
6	11区、12区、13区	1人
7	14区、15区	1人
8	16区、21区	1人
9	17区、18区	2人
10	19区、20区	1人

結婚サポートセンター「iーサポ」の入会登録料を全額助成

町では、未婚化・晩婚化に歯止めをかけ、町内への定住促進を図るため、「いきいき岩手」結婚サポートセンター「iーサポ」の入会登録料を全額助成します。

■助成額  
 入会登録料(1万円)

■対象者：本町に住居登録している人  
 ※1人につき1回限りの助成です。  
 ※助成を受けるための書類を入会手続きの際に、「iーサポ」窓口で記入いただきます。役場での手続きは不要です。

※助成対象者であれば入会手続き時に入会登録料は掛かりません。助成する入会登録料は、町から「iーサポ」に支払います。

■「iーサポ」とは？  
 結婚を希望する独身男女の出会いの支援のため、会員登録制によるコンピュータのマッチングシステムを利用し、理想のパートナー探しをサポートします。専用端末での相手検索は、自身が希望する条件に合った人のみ表示され、なおかつ登録時にニックネームを使用できるため、個人情報も保護されます。「iーサポ」に登録されている人は、県内に住んでいる人か勤務している人、または県外に住んでいても結婚後相手の人と県内に居住できる人で、結婚を希望する20歳以上の独身者です。

また出会いイベントの情報提供(無料メルマガ配信)なども行っています。詳細は「iーサポ」ホームページ(<http://www.ikiiki-iwate.com>)をご覧ください。

■登録から結婚・退会までの流れ  
 ①電話連絡(予約制)②会員登録(センターに向きます)③相手検索(専用タブレット端末で、条件に合った相手のプロフィールを検索し合いたい人を選択)④お見合い申し込み(センタースタッフが調整)⑤お見合い(スタッフ立会いのもと、センターでお見合い)⑥交際スタート(双方に交際意思があると確認された場合、センターから相手の連絡先が伝えられ、交際スタート)⑦結婚・退会

■「iーサポ」盛岡  
 ▼開所時間  
 (平日)午前10時～午後7時  
 (土日)午前9時～午後6時

▼場所  
 農林会館6階(盛岡市菜園)

▼予約・問い合わせ先  
 ☎019-601-9955

■その他  
 平成29年度中に県南地区にもサポートセンターが開設予定です。詳細が決まりましたら、広報誌でお知らせします。

■問い合わせ先  
 まちづくり推進課 ☎46-5578

4月16日(日)は「一斉清掃の日」です

みんなで協力して、公衆衛生の向上を図り、清潔で住みよい町にしましょう。

■清掃場所  
 住宅周辺、道路、河川、公園など、各行政区の清掃をお願いします。

※地区によって、清掃場所や時間が異なります。詳細は、各行政区や班の指示に従ってください。

■清掃後のごみの排出先と排出方法  
 集めたごみは各地区の集積所においてお願いします。

▽燃やすごみや燃やせないごみなどに分類し「指定袋」に入れてください。

▽分別されていないものは、ルール違反ごみのステッカーが貼られる場合があります。

■分別区分  
 びん：油のびん、汚れが取れないものは「燃やせないごみ」に分別してください。

▽ペットボトル：汚れの取れないものは、「燃やすごみ」に分別してください。

▽缶：汚れの取れない缶は「燃やせないごみ」に分別してください。

▽スプレー缶：材質、汚れの取れないものなどに関わらず、穴を開けて「缶」に分別してください。

▽プラスチック製容器包装、発泡スチロール、食品トレイ：汚れの取れないものは「燃やすごみ」に分別してください。

■回収  
 集められたごみは業者が収集運搬します。一般家庭ごみの収集日に回収しますので、その間、集積所にごみが残っている場合があります。

▽側溝清掃などによる土砂、汚泥については回収できません。

■問い合わせ先  
 町民福祉課 ☎46-5562



春の狂犬病予防注射

「狂犬病予防法」により、狂犬病予防注射は年1回の接種が義務づけられています。狂犬病は現在日本では発生していませんが、日本以外の多くの国では今も流行し続けている病気です。これからも国内での流行を防ぐため、「ご協力をお願いします」。

■日程：左表の通り

■接種対象：生後91日以上全ての犬  
 ■料金：3100円  
 ※おつりのないよう準備をお願いします。

▽注射時には、保健センターから送付されるハガキと注射料金を忘れずに持参してください。

▽注射中に犬が逃げ出すことのないよう、事前に首輪などの点検をお願いします。

■問い合わせ先  
 保健センター ☎46-5571

■その他  
 当日、注射会場では犬の登録も実施します。登録料は3000円(注射料金と別途)です。

■問い合わせ先  
 保健センター ☎46-5571



狂犬病予防注射の日程

期日	場 所	時 間
4月18日(火)	14区公民館	9:00～9:15
	長部地区交流センター	9:30～9:45
	小島神社鳥居付近	10:00～10:15
	20区コミュニティセンター	10:30～10:40
	旧小島小学校付近	10:55～11:10
4月19日(水)	長島体育館	11:25～11:55
	大佐公民館	9:00～9:15
	佐野公民館	9:30～9:40
	祇園公民館	9:50～10:00
	12区町浄水場付近	10:15～10:30
4月20日(木)	13区公民館	10:45～11:00
	2区公民館	11:15～11:30
	瀬原屯所付近	11:45～11:55
	3区雷神社付近	9:00～9:05
	戸河内コミュニティセンター	9:20～9:25
	小野寺誠吉祥宅付近	9:40～9:45
	4区ふれあいセンター	10:00～10:10
5区公民館	10:25～10:35	
6区河原橋付近	10:50～11:00	
7区公民館	11:15～11:25	
町保健センター	11:40～12:10	